

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市新津武道館		
管理者名		指定期間	令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和10年（2028年）3月31日
担当課	秋葉区役所地域総務課		
所在地	新潟市秋葉区程島2009番地		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 2,682.07㎡、延床面積 1,397.09㎡ 建築構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 平屋建 主な施設内容 演武場4面、観客席約250席、研修室、管理室、更衣室、男女トイレ、医務室、その他共用部		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 (9)本市施策の方向性（秋葉区の健康増進施策の方向性である、糖尿病予防、フレイル予防、認知症予防、生活習慣病予防等の取組み）に沿った自主事業の提案・実施に努めること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	・ホームページ等による毎月の情報提供	○専用HPにて月2回以上の情報提供 ○Instagramの新規開設	B	
	基準利用者数の達成	・利用者数年間17,000人以上	○10,603人	C	夏季の利用減により、 目標を下回った。
	基準稼働率の達成	・演武場平均稼働率85%以上(利用日数／開館日数)	○95.9%(333/347)	B	
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施	武道場板面を利用してプログラムを実施し 利用者の運動機会の創出をサポート	B	
	地域連携	・地域と連携した事業の実施	○中学生職場体験 ○地域の方にポッチャ・フライングディスク などの障がい者スポーツ普及 ○避難所運営委員会への参加と連携	B	
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	・利用者1人当たりコストを全施設で350円以下	○182円	B	
	管理運営経費削減への取り組み	・管理運営経費を抑えるための取組を毎年1項目以上	○雇用を確保しながら人件費コントロールを実施 ○室温・気温を随時チェックし節電を実施	B	
	市の歳入の増加	・施設使用料収入が年間850千円以上(但し、免除の状況を考慮し評価する)	年間571,705円 免除1,360,350円 合計1,932,055円(減免含む)	C	夏季の利用減により、目標を下 回った。
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守	○事業報告毎月15日までに遅延なく報告書提出	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練を年2回以上実施	○入社時・防災訓練時に災害・緊急時対応マニュアル研修実施 ○防災訓練2024.9.17と2025.3.17 2回実施	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	○CPR&AED資格をスタッフ全員取得済 ○毎月安全研修ミーティング実施 ○有事連絡網を事務所に掲示 ○ハザードマップ掲載	B	
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	○各種帳票等は、担当者と施設責任者のダブルチェック実施で記載ミス・入力ミスを防止 ○利用者アンケートから改善点を実施(熱中症対策とし冷房をONにした会議室を避難所とし設置) ○スケールメリットを活かした他施設での好事例配信例を当施設で積極的に取り入れ、改善策を実施。(車イスの研修を実施、総合体育館内を実際に傷病者を想定し搬送研修を実施)	B	
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数 0件	0件	B	
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修を年1回以上実施	個人情報・コンプライアンス研修 共に各4回実施	B	
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書事項を遵守	B	
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	○全スタッフ向けITセキュリティ研修・障がい者対応研修・金銭管理研修他・顧客満足度イレギュラー研修 ○社員向けインターネット理解度研修・責任者スキルアップ研修 ○室内運動指導者、運動生理学研修、初心者トレーニングマシン使用方法研修 ・・・年9回実施	A	積極的に実施し、 人材育成に努めた。
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	○36協定、最低賃金上昇、有休消化等、労働関係法令は厳格に遵守。 ○年1回のモニタリング評価においても指摘事項0件	B	

【評価基準】
A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
B: 要求水準(評価指標)が達成されている
C: 要求水準(評価指標)が達成されていない
※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指 定 管 理 者 記 載 欄 (ア ピ ー ル し た い 事 項 ・ 未 達 成 項 目 へ の 改 善 策 等)

武道館の運営については、外気温が安定していた時期(4月～6月頃)までは1000名前後で利用者が推移しておりました。しかし、外気温が高い時期(7月から8月頃)は熱中症予防もあり利用を中止する団体が増えたことが減少の要因となりました。全体を通し競技活動がしやすい季節(6月や11月)は利用者が伸びを示していました。

設備の問題として暖房や冷房設備については今後対策が必要である。

施設では熱中症対策としてスタッフより総合体育館同様、利用者へ水分補給など声掛け等を強化し一年を通して大きな事故、怪我等なく運営ができました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

現地調査日: 令和7年3月31日

利用者は目標を下回ったが、稼働率は95.9%と前年度同様高い数値となっている。今後も、自主事業のプログラム増設などさらなる充実を図り、利用者増や武道館の有効活用につなげてほしい。